

令和6年3月18日

放課後子ども総合プラン施設(若槻児童館)で 長期休業期間中の昼食提供を試験的に実施します

放課後子ども総合プラン事業のサービス向上の一環として、小学校の長期休業期間（春休み中）、弁当の配達による昼食提供を試験的に実施します。

概要

- | | |
|--------|---|
| 1 実施期間 | 令和6年3月18日（月）～4月3日（水）（春休み期間中） |
| 2 実施施設 | 若槻児童館 |
| 3 実施内容 | 放課後子ども総合プラン施設での昼食の提供。
保護者が注文した配達弁当（有料）を施設で配布します。 |
| 4 その他 | 以下の日程で昼食提供の様子を報道機関の皆様にご公開します。
・日 時：令和6年3月21日（木） 11:30～12:30
・場 所：若槻児童館（大字若槻団地1番地384）
・備 考：取材希望の方は事前にご連絡ください。
なお、施設の駐車場は利用できませんので、ご了承ください。 |

こども未来部こども政策課

（課長）伊東 彰

（担当）原山・青沼

TEL：026-224-6796

FAX：026-224-7648

E-mail：ko-seisaku@city.nagano.lg.jp